

をのせて持出ふたおきをおろし、茶巾にて釜のふたを取て、ふたおきの上に置、小口のとつ手を左の手にとり、右の手に茶巾持たるを、小口の口へ持そへ、釜へ水を九分め計に入、その茶巾にて小口の口をなであげて、釜に水かゝりたらばぬぐひ、その茶巾にて釜のふたをして、茶巾を小口の上に置、ふた置を上へのせ、勝手へ居ながら入て、爐中を見て、もし炭がしらなど有てふすばる事あらばとりあげ、扱にじりなをり、釜をもとの水さしの置所へなをし、身をにじりながら釜かくる也、その時釜しきの紙釜のそこにつき、爐中へおつるもの也、よくくゝ氣をつくる事専用也、

〔茶之湯六宗匠傳記〕手小堀遠江守宗甫公自筆の寫

一 炭のきらひは、十文字、玄もく、五徳をはさむ事、割炭をうつむける事、輪を横に置事、爐ぎはへ八歩より内へ入事、若寄時は切と云習有略○中

一 輪遣候事は、其身器量次第に御入候、貳つにても三つ四つ五つまでは遣申候、

一 細炭七寸八寸九寸まで遣申候、いろくゝとまがりくねりたるを賞翫す、略○中

一 折節は筋違炭を遣申候、景に成程能物也、

〔草人木上〕一炭をくに心持あり、大釜ならば大炭にをき、小釜ならば小炭にをくべし、又きはめて寒する日は大炭にをき、あたゝかにして二三月ならば縦大釜成共小炭にをくべし、

一 當世炭をくに色々の異説あり、古き歴々衆に問侍れば、當代の人の云説不審と云々、故人の炭の定には、同炭を十文字にをく事を嫌ふ、又手柄だてに大炭をして土檀へをき懸る事、又爐の角角へ置懸て、いづくしくしたる灰のかどをくづす事、以上これらを昔より嫌ふ、此外に別に指合おぼえずと云々、同炭を十文字にをくとは、黒炭とくろすみ、或は白炭としろすみなどの事也、黒炭と白炭との十文字はきらはすと也、取分五徳のあしを、あらはにはさみたるやうなるを嫌ふと也、